

令和8年度採用 伊方町会計年度任用職員募集案内

伊方町では、令和8年4月1日付け採用の会計年度任用職員を募集します。

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法等の改正に伴い、令和2年度から新たに設けられた任用形態で、1会計年度(4月から3月)内を任期とする一般職の非常勤職員です。

2 受付期間

随時募集 ※執務時間中

※一部職種は、定員の人数になり次第受付を終了いたします。

申込受付日に、ホームページに掲載している職種のみ有効となります。



3 募集職種、募集人員及び職務内容等

別紙「募集職種一覧」のとおり

4 受験資格

- ・地方公務員法第16条各号に該当しない者
- ・町税等、伊方町に納付すべき公共料金等に滞納がない者(本人及び配偶者)
- ・別紙「募集職種一覧」に記載されている応募資格を満たす者

※過去に伊方町の臨時職員として勤務していた方も応募可能です。

5 試験の方法等

試験日時等 応募者に別途通知

試験内容 別紙「募集職種一覧」のとおり

6 申込方法等

必要書類を伊方町役場総務課または瀬戸・三崎支所へ持参もしくは郵送してください。

○必要書類

「伊方町会計年度任用職員採用申込書」写真(直近3ヶ月以内撮影)を貼付。

「学歴・職歴申告書」

「職種に応じて必要となる資格証、免許状等の写し」

※申込書類は、伊方町ホームページからのダウンロード、伊方町役場総務課または瀬戸・三崎支所での交付の他、郵便により請求できます。

7 採用日

令和8年4月1日

※申込日によっては4月1日以降となる場合があります。

8 任用期間

令和8年4月1日(もしくは採用日)から令和9年3月31日までの1年間（任用開始から1ヶ月間は条件付採用期間となります。）

なお、翌年度以降は、人事評価及び選考を経て、再度の任用を行う場合があります。

9 任用形態

フルタイム会計年度任用職員（週当たりの勤務時間 38 時間 45 分）

パートタイム会計年度任用職員（ “ 38 時間 45 分未満）

10 給与・勤務条件等

会計年度任用職員の給与および費用弁償については、伊方町会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例等に基づき支給されます。

○ 紹介料・報酬

職種ごとの金額は、別紙「募集職種一覧」のとおり。

※金額は、給与改定により変更となる場合があります。

○ 手当

通勤手当 通勤距離(片道2km以上)に応じて支給

期末勤勉手当 任用期間6ヶ月以上、週 15 時間 30 分以上勤務する場合に支給
※但し、支給基準日前6月間の勤務期間により調整されます。

その他 要件を満たす場合に、時間外勤務手当、特殊勤務手当等を支給

退職手当 フルタイム会計年度任用職員が一定要件を満たした場合に支給される場合があります。

○ 休暇

年次有給休暇、特別休暇(夏季休暇、忌引等)等が付与されます。

○ 社会保険等

勤務日数や時間に応じて、健康保険、厚生年金、雇用保険等に加入します。

○ 服務規定

会計年度任用職員は一般職の非常勤職員となりますので、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

- ①服務の根本基準 ②服務の宣誓 ③法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ④信用失墜行為の禁止 ⑤秘密を守る義務 ⑥職務に専念する義務 ⑦政治的行為の制限 ⑧争議行為等の禁止 ⑨営利企業への従事等の制限
(※営利企業への従事等の制限はフルタイム会計年度任用職員のみに適用)

11 問い合わせ

○ 受験申込や選考試験に関するこ

〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1

伊方町役場 総務課 総務管理係(本庁舎2階)

TEL 0894-38-2655 FAX 0894-38-1373

○ 業務内容に関するこ

別紙「募集職種一覧」問合せ先欄に記載する担当課まで